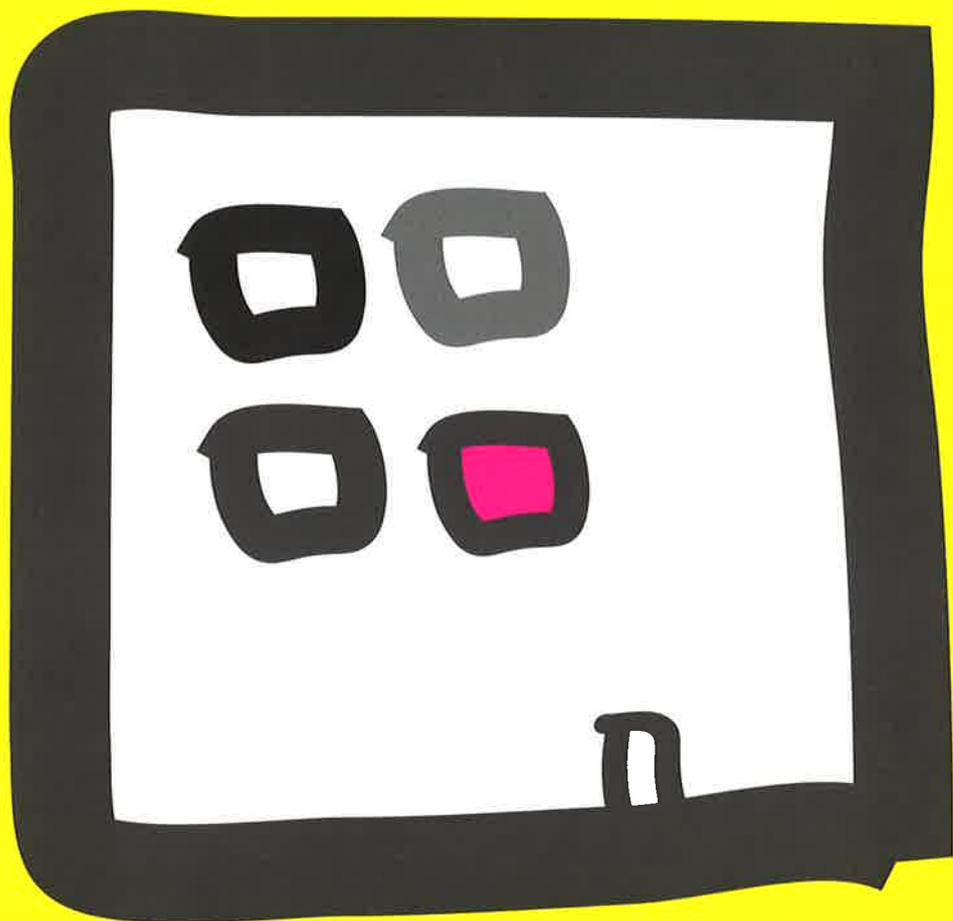


新しい美術館の構想について

みらいの美術館について
はなそう、話そう。



鳥取県では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を建設することを検討しています。そこで、これまでの検討状況を説明して、県民の皆様と意見交換する機会を持ちたいと思います。職場や地域などのグループでお気軽にお申し込みください。

※検討の経緯と申込方法等については裏面をご覧ください。

出前説明会を行います。

1 県立博物館は3つの分野(美術、自然、歴史・民俗)にわたる総合博物館として開館して以来40年以上が経過し、右のような問題を抱えています。

2 こうした問題点を解決するためには、収蔵庫や展示室を拡張したり、広い駐車場を確保したりといったことが必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能で、現在の3つの分野(美術、自然、歴史・民俗)全てを現在の施設内に維持していくことはできません。

3 現施設については、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能です。建物としても優れており、長年にわたり県民に親しまれてきました。また、久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にあるため、現施設は今後でもできる限り活用していくべきです。

4 以上のようなことを踏まえつつ、別途実施した県民アンケートの結果(※)や、3分野の中では美術分野を新たな施設に移転するのが各分野の問題解決上最も効果的であること等を勘案して、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設(美術館)に移転し、現在の施設を残る2分野(自然、歴史・民俗)のための施設に改修するのが良いと考え、現在、美術館整備の基本構想について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で検討しています。

※平成27年2月に実施した「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が「美術分野のための新たな施設を整備(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)」と回答されています。

- ① 建物の老朽化により雨漏りが頻発し、構造的な脆弱化に至るおそれがある他、基幹設備も耐用年数を大幅に超過し、深刻な機能障害が発生しかねない状況にある。
- ② 学術資料や美術作品の収集・保存に努めた結果、収蔵庫が過密化し庫外に保管せざるを得なくなっており、県民の宝である貴重な資料の散逸や毀損といった事態を招きかねない。
- ③ 自家用車や観光バスで来られる方々が利用可能な駐車スペースが絶対的に不足しており、周辺駐車場でも対応しきれていない。
- ④ 施設設備の制約もあって常設展示の機動的更新、体験型展示の導入、県民の作品展の開催等が十分に出来ない。



申込方法

- ・ 下記の出前説明会申込書に必要事項をご記入のうえ、ご持参いただくか、FAX、eメール、郵送等でお申込みください。申込書が到着後、担当者から日程調整など詳細についてご連絡します。
 - ・ 説明会の時間は1時間程度を予定していますが、個別のご相談に応じます。
 - ・ 出前説明会の会場は、お申し込み団体等でご準備ください。
- ※ご記入いただきました個人情報については、当該説明会の連絡の目的にのみ使用いたします。

キリトリせん

キリトリせん

美術館整備の出前説明会 申込書

団体等の名称	団体の名称	電話番号
	代表者氏名	メールアドレス
希望開催日時	平成 年 月 日 ()	時 分 ~
会場	会場名	参加人数 名
住所		

申込・問合せ

鳥取県立博物館 総務課 美術館整備推進担当 | 〒680-0011 鳥取市東町 2-124
TEL : 0857-26-8042 FAX : 0857-26-8041 E-mail : hakubutsukan@pref.tottori.jp